

2015.7.14 中央教育審議会大学分科会大学教育部会
説明資料

日本高等教育評価機構 (JIHEE) の現状と課題 — 第3期の認証評価へ向けて —

公益財団法人 日本高等教育評価機構

◆ JIHEE評価の実績

(1) 大学機関別認証評価(平成17年7月認証)

会員大学 331大学(公立1校、私立330校)

私立大学の55%が加盟

受審大学 272大学(第1期)

119大学(第2期、平成26年度まで)

平成27年度 大学機関別認証評価 68大学

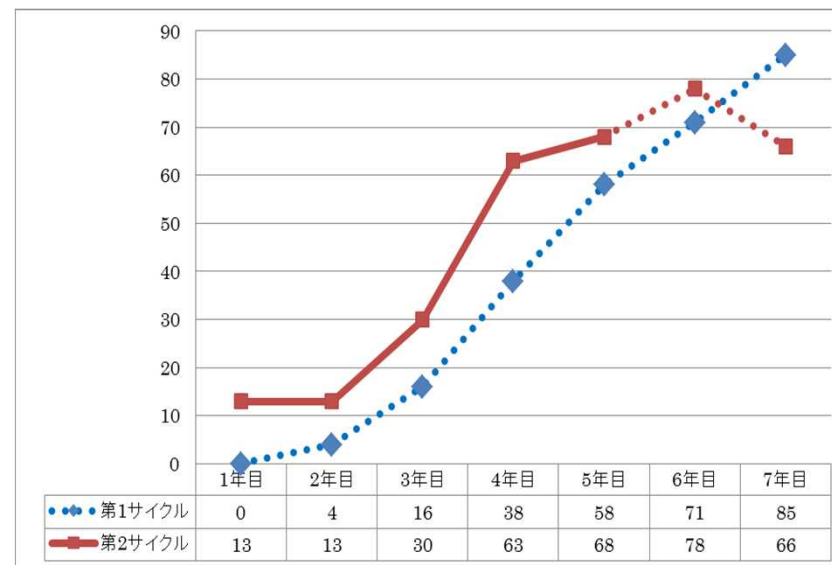
再評価 1大学

年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
受審大学	—	4	16	38	58	71	85
年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
受審大学	13	13	30	63	68	78	66

※H28,29の評価校数は意向調査から算出

注: 日本高等教育評価機構の評価システム適用期間
 第1サイクル 平成17~23年度
 第2サイクル 平成24~30年度
 第3サイクル 平成31年度~

評価校数の推移



◆ JIHEE評価の実績

(2) 短期大学機関別認証評価(平成21年9月認証)

会員大学 9短期大学

受審大学 4短期大学(第2期、平成26年度まで)

平成27年度 短期大学機関別認証評価 2短期大学

年 度	23	24	25	26	27	28	29
受審短期大学	—	—	1	3	2	—	—

(3) ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価(平成22年3月認証)

受審大学院 1大学院(平成26年度まで)

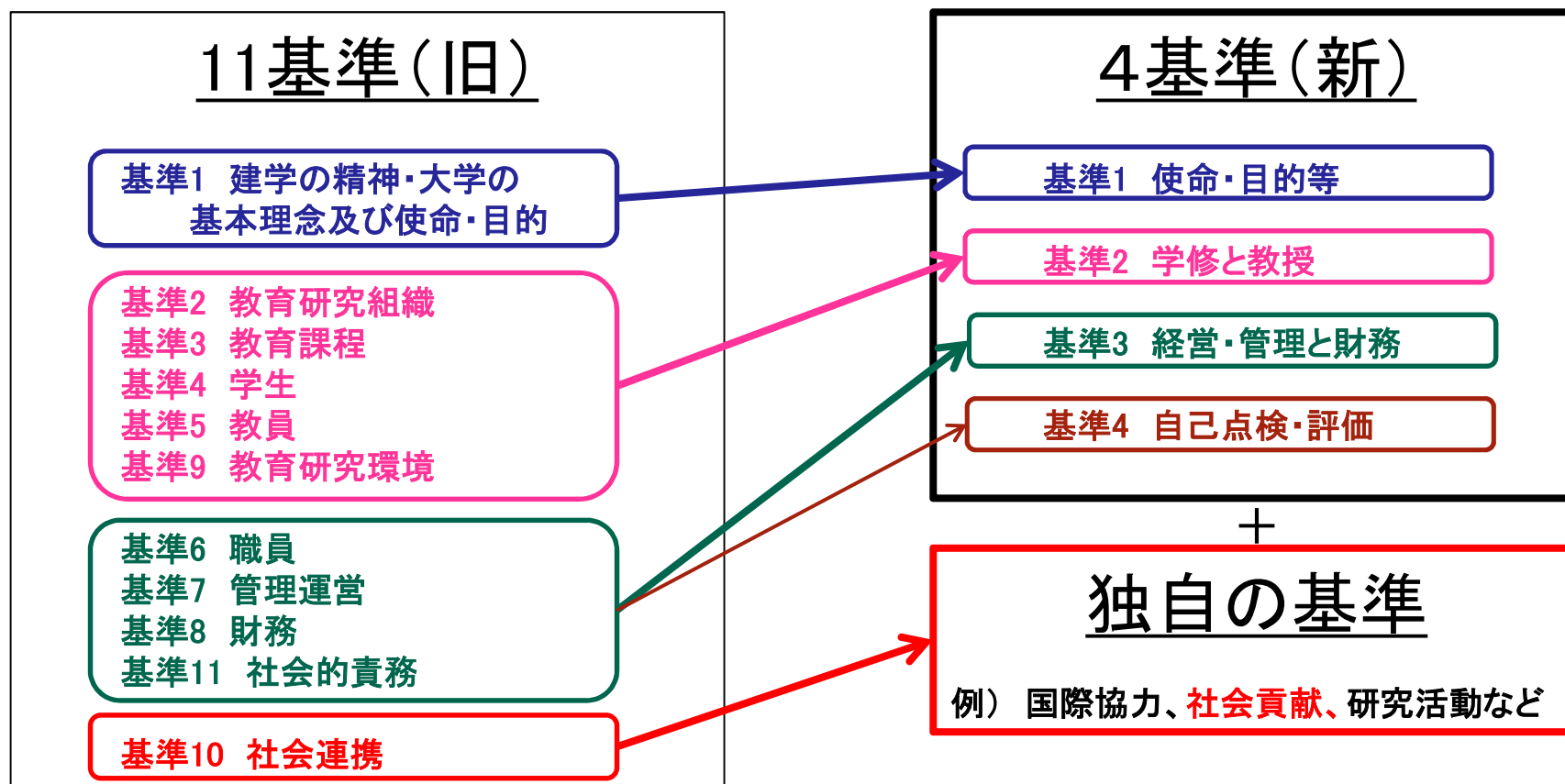
平成27年度 ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価 1研究科

年 度	22	23	24	25	26	27	28
受審大学院	1	—	—	—	—	1	—

◆ 評価システムのポイント(平成24年度～30年度)

■ 評価基準の見直し

- 評価基準の重複部分を整理し明確化した
- 大学独自の基準設定と自己評価を求めた



◆ 評価システムのポイント(平成24年度～30年度)

■ 内部質保証のための自己点検・評価の実質化

○22の基準項目ごとにエビデンスに基づく自己判定を大学へ求めた

22の基準項目ごとに

- (1) 自己判定(基準項目○-○を満たしている or 満たしていない)
- (2) 自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)
- (3) 改善・向上方策(将来計画)

評価基準の構成

4つの「基準」

「本基準の趣旨」-基準が意図している目的の解説

「領域」-基準が求めている範囲

22の「基準項目」-大学が満たすことが必要な項目内容

51の「評価の視点」-「基準項目」の自己評価にあたり、必ず踏まえる点 (法令等の遵守の状況も含める)

「エビデンスの例示」-想定されるエビデンス例

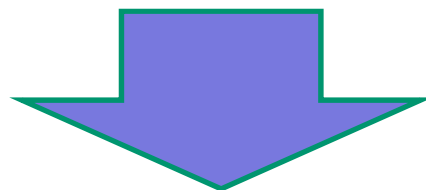
◆ 評価システムのポイント(平成24年度～30年度)

■ 認証評価のフォローアップ

改善報告書等の公表及び提出

評価結果報告書

「適合」の評価を受けた大学で、「改善を要する点」の指摘があった場合



評価機構が指定する期間(原則3年)内に「改善報告書」等を当該大学のホームページ上で公表するとともに、同報告書を評価機構に提出

■ 評価員(平成27年度)

平成27年度 受審大学 68大学

評価チーム数 68チーム

評価員数 約320名

1チーム(4名又は5名 申請大学の規模による)

※評価員320名は、会員大学等から推薦された評価員候補者約700名から専門分野、地域、規模等を勘案し、判定委員会で選定

平成27年度 評価員セミナー

平成27年度 評価員セミナー開催状況
チームごとに6回に分けて実施

日程	チーム数
6月16日	11
6月17日	11
6月19日	10
6月22日	10
7月2日	12
7月3日	14
	68

評価員セミナー プログラム

1. 日本高等教育評価機構が行う認証評価の概要
2. 評価における実務の流れ
3. 評価基準
4. チームごとの情報共有

◆ 第3期の認証評価へ向けて

■ 第3期の評価システム－企画運営会議を中心に今後検討－

(1) 学修成果

- (現状)○「基準項目2－6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック」で評価を行っている
- (課題)○何が学修成果なのか具体的に教育目的等に明示していない大学が見受けられる
- (検討)○学部又は学科ごとの学修成果の可視化とともに、評価方法と評価指標の明示を大学に求める など

(2) 内部質保証

- (現状)○「基準項目4－3 自己点検・評価の有効性」で評価を行っている
- (課題)○自己点検・評価を実施する大学は増えているが、必ずしも改善に結びついているとは言えず、内部質保証につながっていない大学が見受けられる
- (検討)○恒常的なPDCAサイクルを通じて、自律的な内部質保証の一層の促進を図る など

(3) 法令等の評価と達成状況の評価

- (現状)○当機構が定める基準では、設置基準や学校教育法などの法令として最低限守るべき基準の評価と使命・目的などの達成状況の評価を行っている
- (課題)○大学等の達成目的が明確でないため、達成状況の評価があまり機能しておらず、法令等の評価が中心となっている
- (検討)○法令等の評価と達成度の状況の評価を明確に区分するとともに、法令等の評価を簡略化し、達成状況の評価に重点を置いた評価を行う など

◆ 第3期の認証評価へ向けて

(4) 情報発信

- (現状) ○ 評価結果については、CD-ROMの配付及びホームページ上で公表している
 - (課題) ○ 当機構の評価結果の内容が、高校や産業界などのステークホルダー 対してかならずしもわかりやすい形で示されているとは言えない
 - (検討) ○ 評価報告書の様式の見直しなどにより、大学の質保証の状況をわかりやすくする
 - ステークホルダーの判定委員を増員するなどにより、意見を取入れる仕組みを整備する など
- (文部科学省への要望)
- 認証評価の目的、内容及び結果などについて、高校や産業界への一層の周知が必要

(5) 評価人材の確保と育成

- (現状) ○ 会員校などから推薦された評価員候補者から分野、地域等を勘案して、その年度の評価を担当する評価員を選定し、セミナーを行っている
 - (課題) ○ 年度ごとに評価校数が大きく異なるため、評価員候補者の確保が難しい年度がある
 - (検討) ○ 会員校等への評価員の重要性についてさらに周知し、評価員候補者の増員を図る など
- (文部科学省への要望)
- 設置基準などの法令に関する専門的知識の共通的な理解を深めるため、全評価機関の評価員を対象としたセミナーなどの実施が必要
 - 評価員のインセンティブを高めるための方策が必要
 - 年度ごとの評価校数の平準化を図るための方策が必要

◆ 第3期の認証評価へ向けて

(6) 評価作業の効率化

(現状)○自己点検評価書提出から評価結果確定まで9か月間、評価作業を行っている

(課題)○大学の自己点検評価書の作成にかかる負担及び評価員の負担が大きい

(検討)○大学の負担を軽減するため提出資料の電子データ化を図る

○評価実施期間を短縮する など

(文部科学省への要望)

○大学ポートレートを評価に活用しやすいものとする必要がある

(7) 評価に関する調査研究

(現状)○評価研究部を中心に国内外の調査研究を行っている

(課題)○評価研究部も個別大学の評価事業に携わっており、評価申請校数が多い年度は調査研究業務が滞ることがある

(検討)○評価研究部を含め事務局体制を強化する など

(文部科学省への要望)

○認証評価機関の調査研究活動に対する助成が必要

◆ 第3期の認証評価へ向けて

法人運営上の課題

○制度改正と財政基盤との関係(会費、評価料への影響)

日本高等教育評価機構の財政基盤は、現行評価制度実施に見合う評価料、会費収入のみで運営している。

今後、評価対象部門の弾力化等の改正があれば、評価内容、評価期間、評価回数等の変動が生じ、財源縮小等につながる恐れがあるので、慎重な検討が望まれる。